

第八回国会 建設委員会 議 録 第一号

本委員は昭和二十五年七月十二日(水曜日)議長の名で次の通り選任された。

逄澤 寛君	淺利 三朗君
今村 忠助君	宇田 恒君
内海 安吉君	大西 弘君
上林山榮吉君	小平 久雄君
鈴木 仙八君	瀬戸山三男君
田中 角榮君	西村 英一君
三池 信君	薬師神若太郎君
山本 久雄君	天野 久君
中島 茂喜君	福田 繁芳君
増田 連也君	佐々木更三君
前田榮之助君	池田 峯雄君
砂間 一良君	寺崎 覺君
衛藤 速君	

同日 薬師神若太郎君が議長の指名で委員長に選任された。

昭和二十五年七月十五日(土曜日) 午前十時三十四分開議

出席委員

委員長 薬師神 若太郎君	委員 淺利 三朗君
逄澤 寛君	宇田 恒君
今村 忠助君	上林山榮吉君
内海 安吉君	鈴木 仙八君
小平 久雄君	内藤 隆君
瀬戸山三男君	三池 信君
西村 英一君	天野 久君
山本 久雄君	増田 連也君
中島 茂喜君	砂間 一良君
前田榮之助君	
寺崎 覺君	

出席國務大臣

建設大臣 増田甲子七君
國務大臣 周東 英雄君

委員外の出席者

建設事務官 伊藤 大三君
(河川局長) 菊池 明君
建設技官 今泉 兼寛君
(道路局長) 西畑 正倫君
経済安定事務官 田中 義一君
(建設交通局長) 専門員 西畑 正倫君
専門員 田中 義一君

七月十四日

委員大西弘君辞任につき、その補欠として内藤隆君が議長の指名で委員に選任された。

本日の会議に付した事件

理事の互選
国政調査承認要求に関する件
道路河川の災害復旧対策に関する件
公共事業計画に関する件

○薬師神委員長 これより建設委員会を開会いたします。

この際一言おあいさつ申し上げたいと存じます。第八臨時国会開会劈頭にございまして、衆議院規則第九十二條の改正が行われ、常任委員が一新せられたのでございまして。この機会にあたりまして、不肖引續き建設委員長の職を汚すことに相なつたわけでありまして。従来皆様方の非常なる御支援によりましてその職を勤めて参りましたが、今後もなお一層の御支援、御援助をお願い申し上げる次第であります。大部分

の方は、前回の方が留任されておりすが、過去においては、お互いの協力及びなごやかなうちに会議を続けまして、また一面においては真剣なる研究を続けて参つたのであります。日本再建途上において建設委員会の担当するところは、実に重かつ大であると考えるわけでございまして、今後とも各々の格別なる御支援と御理解をいただきまして、職責を全ういたしたい、かように存するわけであります。一言おあいさつ申し上げます。

○薬師神委員長 それではこれより理事の互選を行います。

○西村(美)委員 動議を提出いたしました。理事はその数を五人といたしました。委員長において指名されんことを望みます。

○砂間委員 理事はこれまで通り七名といたしまして、本委員会におきまして、秘密無記名投票に付せられんことを望みます。

○薬師神委員長 西村委員の動議に御異議ありませんか。

〔異議なし〕異議ありと呼ぶ者あり

○薬師神委員長 御異議なしと認めます。それでは理事の数を五名といたします。委員長から指名することにいたします。

内海 安吉君 鈴木 仙八君
田中 角栄君 天野 久君
前田榮之助君

以上五名を理事に指名いたします。

○薬師神委員長 次に国政調査承認要求の件についてお諮りいたします。

大体国会の初めに、慣例——というよりも、むしろ承認を受けておかなければ国政の調査がやれませんので、国土計画、地方計画、都市計画、住宅復興、沿山治水事業、道路、特別調達庁所管の管轄及び保有物資等に関する事項について、この際衆議院規則第九十四條により、国政調査の承認を求めたいと存じますが、承認を求むるに御異議はありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○薬師神委員長 御異議がないと認めます。なお本書の作成並びに提出手続等については、委員長に御一任願いたしと存じますが、御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○薬師神委員長 御異議がなければさように決めます。

○薬師神委員長 それではこれから河川道路等の災害復旧対策に関する件を議題といたします。災害の実情に關して河川局長の伊藤説明員から説明を聴取することにいたします。

○伊藤説明員 本年度に起りました災害の実情につきまして、私どもの方におきまして調査をいたしました事情を申し上げます。本年は一月以来豪雨が非常に多くありまして、一月三十一日、次には二月八日、相次ぐ出水並びにそれに伴う融雪の災害が相当ござりました。これは五月以前とそれ以後にわたつております。五月以前の融雪災害というものは、お手元に配りまし

たように、全国的にまんべんなく起つておるわけでありまして、その総額が約三十四億六千三百余万円ということになつております。なお最近六月に、長野県、それから茨城県、静岡県というようなところを中心としたしまして、豪雨によりまして相当の災害を起したわけでありまして、その額が約二十七億三千六百二十四万幾ら、こういうことになつておるわけでありまして、災害の起りました都度、私どもの方といたしましては、人を派遣いたしまして実情を調査するとともに、その後には査定官が参りまして、逐次その災害を査定いたしましたわけでありまして、本年におきましては、総額におきまして、今までの査定済み額は、約六十六億九千、約六十七億円という実情になつておるのでございまして、これに対しまして手いたしましたしては、幸いに予備費がございまして、第一回、第二回と方へ提出いたしておる次第でありまして、その金額につきましては昨日の閣議におきましては、新聞報道による通り、何か四十億程度において予備費を出すというように決定いたしましたような事情であります。その金額につきましては、なお安本方面から司令部方面と折衝がございまして、どういうふうになりまして、まだはつきり申し上げる段階にはなつておりません。なお四十億というものは河川局関係の災害に充てられるばかりでなく、これは各方面の災害に充てられると思っておりますので、河川局関係にどの程度になりますか、い

まだ決定はいたしておりません。はなはだ簡単であります。今までの災害の実情を申し上げた次第でございます。

○農師神委員 次に、災害復旧国庫負担額について安本建設交通局長の説明を承ります。

○今農説明員 ただいま河川局の方から御説明がありました。ほかに、農業関係、それから山の関係、それから水産関係、道路関係、漁港、港湾関係、都市計画、上下水道、厚生施設、文教施設、住宅、こういったものにつきまして各省からそれぞれ被害の報告とその報告に基いて現在までに査定した数字が出ております。合計額によりまして、大体被害総額の報告額で申し上げますと、二百四十一億七千三百万円余という報告額になっております。それに対して、現在までに各省としてすでに査定を終つたもの、これが概略事業費で申し上げまして四百四十五億程度になっております。その内訳の一番大きいのは、何と申しても河川が一番大きな被害を受けておりました。河川につきましては若干今河川局の方からお話のあつた数字と私どもの方ですでに査定を終つたという数字と、若干食い違いがあるようでありまして、安本の方で今まで報告を受けた数字は、一応直轄と補助と両方加えまして、事業費で申し上げますと、七十六億四百万円余、国費で申し上げますと七十四億六千三百万円余、こういうことになっております。

その次に大きな金額は農業でございます。まして、これがやはり直轄と補助とを合せまして、事業費で申し上げますと四十五億一千九百万円余、それから国の補助、国庫負担額から申し上げますと二十九億三百万円余、あと山の方で申し上げますと、事業費で申し上げますと十七億五千万円余、国庫補助で申し上げますと十二億六千三百万円余、あとは林道、水産道路、港湾、都市計画上下水道、厚生施設、こういうふうになります。そして、あとから御質問があれば申し上げます。ことにはいたしまして、一応先ほど申し上げました通り、現在までに査定済みの額が四百四十五億程度出ておりますので、これに対して二十五年度災害の予備金から、どれだけこれに振当てるかということ、安本といたしましては一案をつくりまして、きのうの閣議においてそれを提出したわけでございまして、その原案は昨年、一昨年等におきましては、原則といたしましては、災害に対して大体初年度は三〇〇次年度が五〇〇、それから第三年度が残りの二〇〇、こういう原則をずっと以前においてはとつておつたのでございまして、昨年、一昨年等は非常に被害が大きかつたこと、それに予算が伴わなかつた結果、昨年、一昨年の初年度の災害費として、国庫負担した率は大体一〇〇平均くらいになっております。そこでこれは相当初期に災害が来たのと、それから予備金が設けられてある。こういう次第で、従来よりもできるだけ多く見てやろう。こういう大体の空気で、率から申し上げますと、一八〇強、約一九〇近くをこしは見ようじゃないかということ、配分案をつくりましたのが二十六億二千四百万円、こういう配分案をつくりまして、昨日の閣議に提出した次第でございます。閣議の方といたしましては、ことは予備金もあることであるし、時期

的に非常に早いから、できるだけ多くこれは出すべきだ。こういう御結論で、この二十六億二千四百万円は不足と思つて、総額を四十億の案に改訂して、そしてこの次の閣議までに、その配分案をつくり出すようにということ、総額を四十億とすると、昨日の閣議で決定されました。来週の火曜日に安本がこれに対する配分案をつくり、閣議で正式に御決定を願う、こういう段取りになつております。以上従来の経過を御説明申し上げます。

○伊藤説明員 先ほど河川局から申し上げました点で、直轄の金を落しましたから、追加いたさせていたたきます。直轄といたしましては、五月前の災害が約五億三千二百二十五万円、それから六月以後の災害が現在までの査定額が三億六千五百五十万円、合せまして八億九千六百七十五万円、こういうことになっております。従つてこれを総計いたしますと、七十五億八千万円、約七十六億になります。

○農師神委員 これより質疑を許します。今村君。

○今村(忠)委員 ただいま本年度災害復旧に関する総合的な御説明を聞いたのでありますが、お手元へ資料を配付申し上げておきましたが、本年に入りまして、六月の上旬、時期としては豪雨などない時期でありましたが、偶然のこと非常に豪雨がございまして、長野県の南信地帯が恐ろしい水害を受けたのであります。今の総合的な説明では、この長野県南信地区の被害状況ということが明らかでありませんが、実はこの水害が起きた直後、私は建設委員という立場もありましたので、

もより個人で参つたのであります。幸いにして建設専門員の側から参加もいただきました。当時被害の状況をつぶさに見たのであります。後に建設大臣、続いて農林大臣等も順次視察していただきましたので、その都度行をともにいたしました。説明もいたし、またみずからも進んで調査等を行いましたのであります。この時期はずれの時期における水害といたしましては、あまり例もないことと思ひますが、その被害の総額は三十一億に達している。河川関係、言いかえましたならば、主として建設省所管に関するものでも、大体十一億以上に達するといふ状態でありました。これに対して今総合的な復旧費の説明を受けたのであります。私はこの際、総合的な数字にとどまらずして、一体どういふ技術の面から復旧に当られるのか、責任のある当局の御説明を承りたいと考へるのであります。私たちが今回の水害の状況を見まして、先ほど刷りものにして、「天龍川の水害とその根本対策について」といふものを差上げておりますが、そこで一体当局は、この時期はずれの豪雨にかような被害がどうして起きたか、その原因とでも言うべきものを――水が多く出たことは当然のことでありまして、その水が多く出た割合を天龍川について調べますと、昭和二十年の場合よりはるかに少かつた。しかるに昭和二十年当時の被害に比べて、数字で言へば、ほとんど十倍以上の被害を、少い水で受けた。その原因はどこにあると当局は考へておられるか、まずその点をお聞きしたいと思ひます。なお順次質問を重ねたいと思ひます。責任ある、権威ある御答弁を願ひたいと思ひます。

○伊藤説明員 今、今村さんから長野県の水害の状況について御説明がありました。当時私の方も係官並びに課長等も出て参りまして、いろいろと実情も調査に参つた次第でございます。従つてその災害の被害の多かつたことについては、十分認識いたしているわけでございます。災害が従来よりどしてひどかつたかという御質問もございまして、それにつきましては、いろいろの原因もありませんが、第一に、最近の山の荒れ方が非常にひどくて、河川へ押し出した土砂が非常に多かつた。従つて川底も上りました関係上、水の割合にその氾濫がひどかつた。こういうことも一つ大きな原因であると思ひます。その川底の上りました原因は、ただ山だけではない。結局天龍川の川下につくりましたダムとの関係が非常にひどいものがあるというところは、これは私は十分聞いております。私技術官ではないもので、実際の関係については、ここではつきり申し上げるわけにはございませんが、各方面からお聞きしたところによりまして、この堰堤の關係が土砂の堆積に非常に影響があつたといふことを聞いて、そうであつたであろうと私としては考へておりました。さらには戦時中川の堤防につきましても、この手入れを非常に怠つておつたといふことも非常な原因であると思つております。いろいろの原因があると思つております。従つてなお十分この点につきまして精査したい、こういう考えから、早急に調査費を捻出したしまして、すみやかに調査に當つて、十分その点を研究いたし

たいと思ひます。責任ある、権威ある御答弁を願ひたいと思ひます。

たいと思ひます。責任ある、権威ある御答弁を願ひたいと思ひます。

たいと思ひます。責任ある、権威ある御答弁を願ひたいと思ひます。

たいと思ひます。責任ある、権威ある御答弁を願ひたいと思ひます。

たいと思ひます。責任ある、権威ある御答弁を願ひたいと思ひます。

たいと思ひます。責任ある、権威ある御答弁を願ひたいと思ひます。

たいと思ひます。責任ある、権威ある御答弁を願ひたいと思ひます。

たいと思ひます。責任ある、権威ある御答弁を願ひたいと思ひます。

たいと思ひます。責任ある、権威ある御答弁を願ひたいと思ひます。

たいと思ひます。責任ある、権威ある御答弁を願ひたいと思ひます。

たいと思ひます。責任ある、権威ある御答弁を願ひたいと思ひます。

たい、こう存じておる次第であります。

○今村(忠)委員 今一応の御説明をお聞きしまして、はなはだその不十分なるのに驚いたのであります。おおよそ災害が起きて、これに對してその衝に當る者が相當な熟意を持つてかかれば、この災害を克服するといえますか、單なる復旧ではなく、將來再び重ねて起きないというだけの処置がでないといふは思ふのであります。立場が違ふからといひましても、建設省という地位にあつて、今回の災害が時期はずれでありながら、しかも二十年のときの水よりもはるかに少ないものでありながら、なぜこの被害を受けたかといふ、およその項目くらいあげてでもわかつていなければならぬのに、それを研究せずして、予算の編成にあたるなどといふことは、はなはだ國費を濫費するものと言わざるを得ない。生きた金でなければ、——わずかのものにいたしまして、それがほんとうに魂の入つた使い方をしなければ、いかなるものもできません。現に今回は建設省みずから手にかけてつくり上げて、まだ県に引渡さぬが、金額にして二億に近い堤防が全壊いたして流れております。みずからつくつた堤防が、まだ完全にでき上つたとは言えないかもしれませぬけれども、すでに工事は終つて、まさに県に引継ぎようという直前において、跡形なく流れてしまつたといふこの事實は、これは真剣に考へていただかなければなりません。今日の金で二億足らずの金額は、大きな数字から言へば大したものではないと言へるかもしれませぬけれども、私は今言ふ通り、でき上つておつて、

県に引渡す寸前において跡形もなく流れるような堤防を技術の面からなせつたかといふことを言ひたい。利根川のごとき平野を流れる川と、名も天龍と言われ、動いておるおそろしい激流の川を扱ふのに、われ／＼しつと見てもまつた技術上一つも努力が拂われておらぬ。われ／＼に言われれば、豆板式の堤防と言ひたい。砂利を積んで、砂を積み、その前面だけ豆板と同じように丸い石をセメントで固めておる。現に惣兵衛堤と徳川時代に言われつてつくり上げたといふ古い堤防は残つておる。古い堤防が歴史にして百年、二百年と長い間残りながら、新しい堤防が膨大な國費を使つても流れておるといふこの事實は、記録破りの大洪水が出たといふ理由ならばいたした通りませんが、先ほどもお断りした通り、昭和二十年のころから比べてみればその水量ははなはだ少いのであります。それが流れるような堤防をつくるか、確めずして予算を組んで復旧なさつたところで、また流すに違ひないと思ふ。私はこれを断固申すのであります。私はその衝に當つておらぬからわからぬと言われるならば、衝に當つてわかつておられる人を連れて来て、国会に臨んでもらひたい。不見識にもほどがある。そんな考えでもつてこの荒れ果てた日本の戦後の国土を回復できると思ひますか。一体今度の水害で諏訪湖の天然の遊水池が、しかも釜口水門といふものをつくつて以来例のない被害を下に及ぼすような結果になつたと私は思ふのであります。當局はこれに對してどうお考えになりますか。

○伊藤説明員 ただいま私が技術問題につきましても、技術面についてお叱りを受けました。技術面についてお叱りの点もよくわかつております。技術方面におきまして、早急にその計画を立てて万全の対策を講ずるよう努力いたします。それから釜口水門のお話が出ましたが、釜口水門の許可のために——ちよつと聞き間違えましてからお許しを願ひますが、特にあれができておらぬお話を起つたのはどうかといふお話かとりましたので、この水の調節が非常によくなつたこと、それからその操作によつたこと、若干の洪水ならばこの諏訪湖である程度は調節できること、これは承知いたしました。お聞きですが、本年程度の水が出た場合におきましては、はたして諏訪湖におきまして十分なる調節をいたして、下流に水害を起さないようにできるといふことにつきましては、私十分と、その点存知しておらないので、お叱りを受けるかもしれませぬ。聞くところによりますと、今回のような水が出ますれば、なか／＼調節が困難である、こう聞いておるような次第であります。

○今村(忠)委員 なお水害の原因の一つとして、私は河川改修そのものを取上げてみたい。

建設省は年々大きな経費をかけたもので、各地において河川改修をなされておるのであります。私は一概に言ひきれませぬけれども、概して河川を改修したところに水害多しと言ひたい感じがあります。それはその河川改修の原理に大きなあやまちがあるのではない

か。大体日本のように山岳の多い国におきまして、河川改修をいたすと自然に流れたものと違ふものになつて参る。簡単に申せば、非常に羊腸の流れ方をしておつたものを、改修すればどうしてもまつたに流れざるを得ないやうになつて参ります。ところが、これが従来の堤防の不完全な場合におきましては、堤防を破つて、今言ふ羊腸の流れ方を自由にして、底の高くなつたときには低い方に流れて、自然川の瀬がかわる。ところが改修いたしました、その模様によつては川の自然というものが阻止されておるのであります。その結果起きて来る水の当り度合いがはなはだ変化もするし、強くなるわけですが、それに対して十分な対策が講じてないと私は言ひたい。

そこで私は河川改修といふものをもう一度科学的に再検討してもらひたいといふことが一つ、もう一つはこの河川を改修して、今言ふ山の木の濫伐、過伐等から起る土砂の流失といふやうなもの、もう一つは、本流をとめて下にダムをつくるというやうなことから、改修された川に恐ろしい土砂が出る、その土砂についての対策がとられておらない。それで金をかけた堤防を流すという結果になると思ふのであります。一体当局はこれらに對して総合的な何らかの研究を現にしているものかどうか。あるいはすでにこの結論が出ておるとするならば、その結論も、真摯にして私には知らないものでありますから、お教を請ひたい。いづれにいたしまして、現に建設省が先ほど申すやうに、年々大きな経費をもつていたして河川改修は、簡単な言葉

葉で言えば、金はかけたけれども、あるいは不十分であつたとも言われましても、何らの役に立たないといふ結果になつておる。それならむしろ昔のやうな急激な堤防、もう少し説明いたせば、石を組んで蛇かごに入れた式の堤防にしておきますれば、経費も少し、被害も見よやうによつては少いと思ふ。このごろ改修するときのように、土砂を集めて豆板式のセメントで張つたものにしておけば、被害はむしろひどいと思ふ。しかもその被害を受ける区域の広がり方が被害の受け方が非常に時間的に早い。二、三百メートルの堤防が流れるのに、わずか二、三時間で流れる。しかも跡形もなく流れてしまふ。石を組んで蛇かごに入れた式は、そんなに長い二、三百メートルにわたるものが一べんに流れることは絶対にない。そうだとすると、あなた方建設省でお考えの河川改修といふか、建設改良といふか、従来の災害復旧におきまして近代的工作をしたものが、金を多くかけてかえつて悪いといふ結果になつておる事實がある。一体どういふことは天龍川流域のみに起きたことではない。われ／＼は建設委員として全国各地を見ておる。利根川の決壊を見て、私が即座に言つたことは、人為的につくられた利根川はすでに壽命来り、使うことのできない利根川に水を流すことに誤りがある。天龍川にあらず、人間の力の足りなさによつて切れたのだと私は指摘した。これらに對して建設省では何らかの研究をいふか、根本対策を一体考へておるか、まずそれをちよつとお伺ひしておきます。

○伊藤説明員 ます上流の砂防並びに河川改修との関係につきましてはいかがいしたておるか、こういう御質問でございます。上流の砂防と河川改修とが不離一体であることは十分承知いたしておりまして、そういう線に沿うて工事を実施いたして来ておるわけでありまして。上流の砂防につきましては、古くから直轄もいたして、なお県に補助もいたしてやつて参つたわけでありまして。ただ戦時に入りましては、それから、砂防工事につきましてはセメントの関係などがございまして、資材の観点から事実上工事が非常に困難になつて参りました。そういう観点で、河川改修との間に若干の齟齬を来しておつたわけでありまして。最近においては、この方面につきましてもある程度予算の増額もできましたので、前からの申入れに十分のつとりまして、上流の砂防と河川改修との関係につきまして、常に連絡をよくいたしまして河川の改修をやり、また上流においては砂をとめる。この両者は常に密接な関係のもとにやつております。ただまだ予算面におきまして若干そこに不均衡がございまして、この点については本年度の予算においても十分考慮いたしまして、砂防の方にも力を入れたい、こう存じております。なお山林と砂防との関係であります。林野局においても、できるだけ河川上流の林産物の復旧に力を盡していただくように、私も砂防工事とよく連絡はいたしておる状況でございます。実際の面においていろいろと行き違ひのある点につきまして、十分問題の重要性を考慮して、なお研究して行きたいと存じております。

なお河川の改修方法であります。緩流並びに急流河川につきましては、方法が違ひます。堤防についても、水勢その他の問題についてもいろいろと研究はいたしておるわけでありまして。この点におきましても、堤防の土質の問題もございまして、堤防の土質の観点からいいますと、なかなか遠方からい土をとつて来るのができないという関係上、河原の土を盛り上げてやつたという脆弱な面も出まして、いろいろとおしかりを受けおるわけでございます。こういう問題につきましても、経費の許す限りなるべく良質の土砂を取入れまして、工事に遺憾のないようにいたしたいと考えております。なお水勢の問題につきましても、今の方法が若干研究を怠つておるといふ面もあると私は思ひます。古くから言われまされた底固めというふうな問題につきましても、なお十分なる研究をいたしたいと存じます。なお水当りの問題もございまして、河床が絶えず変化いたしますので、一応従来の河床において改修いたしましたのが、その後の土砂の堆積のためにその水当りがかわるというふうなことで、困難も起るといふ関係もございまして、なおこういう技術上の点についてはいろいろと目下研究をいたしております。従来の河川の改修計画につきましても、今後よく調整をいたしていきたい、さらに再検討をいたしております。

○今村(忠)委員 御回答は了承いたしました。次に発電ダムによる河床隆起、これが水害の大きな原因の一つになつておるといふ点につきましては、今回天龍川流域の水害において大きな二つの実例があります。一つは下伊那の泰阜のダム、一つは上伊那近辺にあるダムがその大きな被害を與えている原因になつておる、こう思つておられます。この春われは九州福岡における石炭掘つたあとの鉱害なるものが順次ひどくなつて参つたといふので、特別鉱害復旧臨時措置法というものをつくりまして、これに根本的対策を施すことを決定いたしましたのであります。私は全国各地において、ちようど国家国民の必要とする石炭を掘り出して起きて来た鉱害と同じように、国家また産業上必要である電源開発のために起きて来る被害は、当然鉱害に対する措置と同じようなものを、発電ダムによつて起る被害に対しても取上げるべきと信じております。これは当建設委員会におきましてすでに問題になつておるのであります。その後小委員会において取上げて研究しようではないかという打合せをしたこともございまして、そこで一体建設省当局は各地における電源開発のためにつくりましたダムの被害についてどう考えておるか、しかもかようなことは今日にわかに起きたことではないのであります。河川改修の衝に當つておる人々としてはずである程度この事実もわかり、また当然これに対する研究もできているものと思つておるものであります。その研究の結果と申しますか、わかつておる範囲内のことをごののしり申したように、石炭を掘つて起きた被害に対する鉱害復旧臨時措置法のごときものを当局は考へるか、この点をひとつお聞きしておきたい。

○伊藤説明員 大きなダムの建設によりまして、上流に未曾有の被害を與えておりますことは、今村先生からお話の天龍川流域の問題のみならず、各地に起つておることも十分承知いたしておる次第であります。ダムの建設によりまして上流地帯の堆積は、意図外に多いといふことにつきましては、正直に申し上げますけれども、若干今までの何から、古くは技術的にもその点について誤算があつたことと思つ次第であります。従つて各地からそういう問題についていろいろと問題が起りました。従来におきましては、その問題の解決をいたしましては、特にその地元と発電関係の人とよく打合せまして、その防災の施設を、会社をして金を出させるなり、会社をしてやらせるといふ方法を講じて参つて来ておる次第であります。今回の泰阜ダムの問題につきましても、若干の支出をして、ある程度の設備を、建設省の委託で工事を突はいたした次第であります。しかしこの被害が予期しない以上のものを起しておるといふことにつきましては、今後十分ダム建設については考へなければならぬ。こういう点については、余裕をとつてダム建設について監督して行かなければならぬといふことを痛切に今感じている次第であります。そこで現在のことといたしましては、できるだけ今の発電関係のものとの間に打合せまして、なお今までして来たように、災害の除去に努力して参りたいと思つております。今後これを国家的補助で参るかどうかという問題につきましては、私の方の河川局といたしましては、あくまでこの問題について国家的

に何かの救済方法を考へなければならぬ、こう存じておる次第であります。大臣もおいでになりますから、本心を吐露して、大臣から御答弁を申し上げるだらうと思つております。

○今村(忠)委員 われは建設委員はさきの国会において水防法の制定に努力いたしましたのであります。水防法実施後日もないことありますから、一面われは当局を苛酷に責めせんけれども、せつかくできた水防法を、今回の水害状況から見ても、またその準備というか、水防訓練の点において、また水防を実施する必要の施設の点において、はなはだ不十分のものがあつたと見受けるのであります。第一は水防に必要な資材といふものがあるが、非常に特殊なものであるといふことが一つ、また非常に多量のものを要するといふことが一つ、そしてまた資材が足りません、これをどうしてか、資材を貯蔵する水防小屋といふものも、そういう場所を要するところにつくら

としするものでございまして、将来ダムを建設するにあたりましては、上流方面の耕作地に対して、どんな影響を及ぼすかということをよく研究した上でないと、将来は軽々に、いやくも水力資源の開発というようなことはかりで、どしどしダムを無計画的に非科学的には建設できないという感じを持つておられるのであります。先般災害地を視察して帰つたときも、閣議においでその状況をつぶさに説明をいたしました。またGHQの天然資源局等におきまして、砂防には特に力を入れておりまして、向うで種々努力をし、また多大の経費を拂つて空中写真等をとつたものがありまして、その写真等を示しまして、ダムの建設と上流耕地に対する影響、また山林砂防、溪流砂防の必要性、しかも全体の関係が総合一貫調和の関係において事業を実施しなければならぬということも力説した次第でございまして、将来は御指摘の点については特に気をつけて参りたいと思つております。

○増田國壽大臣 立法措置というところまではまだ考えておりませんが、今回の降雨による災害の起きた地方の災害を将来未然に防止するという見地から、根本塞源的な措置を講ずる必要がある。あるいはすでにできたものを除去するといふようなことが困難であるならば、堤防関係についての受益者負担というようなことについても考えなくてはならぬ。とにかく天龍川その他ダムによつて川の流れが非常にスピートがのろくなりまして、従つて砂はけも悪い、河床が高上して来る、従つて堤防の効用が減却して来る。この関係については特に考慮をする。そこで、国費で足りない部分については受益者負担というようないふ部分については受益者負担というようないふ程度でなしに、もう少し積極面を考慮研究すべきであるというところを、内閣においてもまた省議においても私は主張いたしておりました。御指摘の砂害予防法に匹敵すべきダムによる水害予防といつたようなことは、まだ私の頭に存んで来ませんが、しかし御指摘があつて、私もこれから研究する必要があるというところをたゞいま感じました次第でございませう。将来研究して参ります。

○増田國壽大臣 堤防を全部鉄筋コンクリートでつくつたらよろしいではないかという御意見は私も賛成であります。堤防をつくればおそろく災害はないと思ひますが、御承知のごとく、国費の許す限度において土木工事をいたしておられますから、われ／＼の理想が達成できないことは遺憾であります。そこで資材あるいは国費の許す限度において、堤防にしましては堰堤にしまして、洪水統制の仕事をしておるのであります。建設省におきまして

は、土木研究所等もりづばな仕事をいたして居る。そこで現在の科学の命ずる、また真理の要求にかなつた堤防工事といつたしており、工法等においては、その誤りはないと考へております。ただしかしながら、河床が初め堤防をつくつたところより上つて来ておるといふようなことになりますれば、堤防の効用が比例して下つて参りますから、初めつくつたときの堤防の効用は發揮できない。こういうことにも一原因があるのではないかとこの感想を先般視察した結果持つております。それから砂防湖の点につきましては、私は単に水門の操作ばかりでなしに、砂防湖の泄水量とかあるいは上流の砂防その他各種の條件が総合してあつておられます。そこで将来砂防湖の泄水量を減すようなことは絶対にないやうに、砂がどん／＼入つてつまること水量を減すことがないやうに、レザーポイアーとしての効果を減さないといふことについては特に気をつけて参りたい。その減さない方法はいかんといふこと、結局は理め立てをしないこと、また砂をどん／＼流し込まないこと、上流の砂防を徹底してやること、その他いろいろ条件を満たすことであると思ひまして、せつかく事務当局を奮励いたしておる次第であります。

○今村(忠)委員 今私がお尋ねして堤防のつくり方を研究してもらいたいといふことは、河床が上つて水が越えるやうになれば、俵に砂礫を詰めても流れてしまふのであります。限られた国費で全部鉄筋コンクリートにしろといふやうな無謀を言うのではありませぬ。従来の要所々々を砂で固めて豆板式にセメントを張つたやうなものでは不完全だといふことは、さきに指摘した通りでありまして、これに国費でまかなえる程度のことを考へてほしい先ほど指摘しましたやうに、いざとなつたら石を組んで蛇かごに入れる方が効果があるやうに思ふのであります。そういう点を研究していただきたいので、不十分な国費でできぬことをせよと要求するのではないのでありますから、この点を訂正するとともに、同時に真制にその研究をすることを希望いたしまして、私の質問を終ります。

○内海委員 最近建設省では建設白書というやうなものを発表されておられるやうであります。国会、特にこの建設委員会に対しては、一片の何ものもない状態であります。大臣がおかわりになると、大臣は必ずこの委員会に対して建設行政のあり方、建設行政に対する御方針あるいは災害対策であるとか、震災復興問題であるとか、今、今村君から天龍川を中心にしていろいろな御質問が出たやうでありましたが、これに対する答弁ははなはだ不足であるといふやうなことを表明されておられるやうであります。そこでこの次の機会でもよろしいのですが、大臣から建設行政全体に対する御方針なりあるいはその詳細にわたり、予算面から、あるいは建設行政の拡大強化といつたやうな面から、夢のやうなことでもよろしいからして、この際大臣の抱懐せられる理想なり、あるいは実行の可能性があるといたつたやうなことをはつきり示してもらつた上での質問に答へなければならぬと思ひますから、この次の機会においてぜひこれを実行せられんことを望みます。

○砂間委員 今内海さんの御意見もありましたように、建設白書が発表されておられるのが、河川の問題、災害の問題、道路の問題、住宅の問題、いろいろ触れられておると思います。先ほど今村委員から天龍川の問題等を具体的な例といたしまして、災害の問題についていろいろ長い御意見もありました。そういうふうな一つの問題をこまかに一つ一つで政府の見解をただされることももちろん必要でございませうけれども、私はもつと大きい見地から、政府の建設行政に対して御意見を伺いたい点がたくさんあります。しかしきょうは時間もあまりありませんので、機会をあらためまして、大臣の方でも十分用意されて来まして上でゆつくりお伺いしたいと思っております。ですから内海委員の申された意見に賛成いたして、来週でもそういう機会を委員長の方でぜひつづけていただきたいと思っております。きょうは保留しておきます。

○増田國務大臣 内海さん、砂間さんにお答え申し上げます。この前私は、暑中に開かれました建設委員会において、建設大臣になりましたことについて、ごあいさつ申し上げまして、そのときほんとうは建設大臣としての抱負なり考え方を申し上げてございまして、御指摘を受けて非常に感銘に存じておる次第であります。ただししかしながら、建設大臣一個の所見でも、やはり施政方針というよりな意味で申すのでしたら、総理大臣でしようし、大蔵大臣、安本長官等が申しますから、もしお許しが得られるならば、御質問を得てお答えする。その間において私は自分の平素の所懐等は、昔土木行政に

携わつておつたこともございまして、御鞭撻、御教導を受けつつ、私の卑見も申し上げるということでお許しを願いたいと思つております。それから建設省関係から出しました建設白書について一応お答え申し上げますが、これは実は事務当局が非常によく勉強して出したものでありまして、私の責任において出したものであります。去年建設省設置一周年記念のとき出したものでありまして、毎年半年半ば事務的、機械的に出すのであります。私から私が出しました。もとより私の責任であります。その中に書いてあるようなことはすべて私の所見と大体同じであります。但し三十箇年とかからなければ河川改修が完了しないというふうなことは、多少建設省的立場から、国全体、国会全体、あるいは政府に対して要望したというふうな立場も多少とつておりますが、しかしこれも私どもの土木行政をつつばに果し、水害を予防したい、その他災害を予防したいという心持から出た次第でございまして、まず技術的に、あるいは事務的に申しますと、建設白書に書いてあることが私の考えであるというふうな御了解くださいますと幸甚でございまして。

○農務大臣 建設白書は、河川局長も旅行中でありまして、いづれ来週に河川局長にも出てもらつて、もつと災害の説明を願いたいと思つて、それから砂間君からお話のあつた一般建設行政に対しても、次の機会にしたいと思つて、ただこの際はおはかりいたしますが、第四の日程にありますが

援助見返り資金による公共事業計画に關する件であります。これは御存じもありませんが、大體今度百十億使われることになつたのですが、その事業計画について、安本の建設交通局長から説明を聴取したいと思つて、実は安本長官にもきょうは出席を求めておりました。これに關連したところがありますから、同時に議題にして質問を求めたいのであります。時間がずれたわけでありまして、これを議題にしたいと思つて、

○天野(久)委員 河川局長、その他がおられますので、ちよつとお聞きしたいのですが、この六月十四日までの災害で、河川局の方で約七十億、それから全部を総合しますと二百五十億以上の災害がある。そこで本年はかようなことがあるらうという想定のもとに予備費をとつて、この急場に充てようというのであります。今伺いますと、安本では二十六億二千万円を出そうというが、政府案では四十億を出したらどうか、こういうふうなことを、まだ政府部内で争つておるよう先ほどお聞きしておりますが、すでに五月以前の災害あるいは六月十四日以前の災害等に対して、一体どういふ処置を河川局では、あるいは建設局ではとつておられるか、その点を承りたいと思つて、災害というものは、起きまるとすぐ早急に直さなければならぬ道路とか橋梁あるいは陸道、こういうものがあるべきはずのものであります。何箇月も放置しておかれるのか、それとも何か別に方法を講じて、その急場を補つてあるのか、どういふ

処置をとつておられるか、その点承りたい。

○伊藤説明員 災害は早急に元にもどさなければならぬというところは当然のことです。一月から起りました災害で、いまだに予備費を出してないんじゃないか、こういうおしかりもつともだと思つて、私の方としては、一回、さらに二回と予備費の要求もいたしているわけですが、いろいろ各方面の事務的の手續で遅れておりました。申訳ございませぬ。ただ早急にはやらなければならぬものにつきましては、どうしてもこれはやつていただくと、どういふ意味で、まことに申訳ないのではありませんが、府県の方におかれて何らかの金を立てかえてこれをやつていただいて、しかしあとにおいてその金を補充するという方法で行くより、たし方ない。各県に渡した金の中でやりくりしていただいて、さらに金が行つた場合に設備をやり直していただくと、こういうふうな方法でお願いしたいのであります。

○天野(久)委員 今の河川局のお話を聞くと、金詰まりで一般が苦しんでいるのに、政府は予備費をとつてあるにもかかわらず、その地方々々に苦しんでいるという状況でございまして、一番大口である河川、農業が大体査定を終る、これをつかんで、そうして何ぼ出すかという金額をきめたいというわけです。今まで遅れておりましたのは、その査定関係がはつきり私の方に報告が来なかつた。それが最近やつとまとまりまして、急いで昨日の閣議にかけました。それから金額がまだきまらぬじゃないかという御質問であつた

○今泉説明員 この前の建設委員会は多分六月の上旬だつたと記憶しておりますが、御発言、御希望がございまして、われ／＼の方の計画といたしましては、当初は今御指摘になつたような考え方もありましたが、政府といたしましては予備費から出すという方針にお約束いたしました。その後決して出さず、今まで遅れておりましたのは、安本としてはただ県からの報告だけでは予算の実際の支出の実行計画ができません。それで各省に鋭意査定方をお願いいたしまして、今日までその査定済みができただけあまり部分的ではなくて、河川関係はすでに先ほど申しました通り終りました。しかし農業関係が若干残っているという状況でございまして、一番大口である河川、農業が大体査定を終る、これをつかんで、そうして何ぼ出すかという金額をきめたいというわけです。今まで遅れておりましたのは、その査定関係がはつきり私の方に報告が来なかつた。それが最近やつとまとまりまして、急いで昨日の閣議にかけました。それから金額がまだきまらぬじゃないかという御質問であつた

○伊藤説明員 災害は早急に元にもどさなければならぬというところは当然のことです。一月から起りました災害で、いまだに予備費を出してないんじゃないか、こういうおしかりもつともだと思つて、私の方としては、一回、さらに二回と予備費の要求もいたしているわけですが、いろいろ各方面の事務的の手續で遅れておりました。申訳ございませぬ。ただ早急にはやらなければならぬものにつきましては、どうしてもこれはやつていただくと、どういふ意味で、まことに申訳ないのではありませんが、府県の方におかれて何らかの金を立てかえてこれをやつていただいて、しかしあとにおいてその金を補充するという方法で行くより、たし方ない。各県に渡した金の中でやりくりしていただいて、さらに金が行つた場合に設備をやり直していただくと、こういうふうな方法でお願いしたいのであります。

○天野(久)委員 今の河川局のお話を聞くと、金詰まりで一般が苦しんでいるのに、政府は予備費をとつてあるにもかかわらず、その地方々々に苦しんでいるという状況でございまして、一番大口である河川、農業が大体査定を終る、これをつかんで、そうして何ぼ出すかという金額をきめたいというわけです。今まで遅れておりましたのは、その査定関係がはつきり私の方に報告が来なかつた。それが最近やつとまとまりまして、急いで昨日の閣議にかけました。それから金額がまだきまらぬじゃないかという御質問であつた

と思ひますが、金額の点については、はつきり四十億を出すというところに昨日の閣議でまきました。ただその配分計画は、もう一回内容を検討した上で次の閣議に出すことになつておりますが、四十億出すという方針はもうはつきりした、こう御了承願つてつけつくりじやないかと思ひます。

○天野(久)委員 それはいろ／＼手続上の方法により時日を要するということとは、われ／＼も承認いたします。そこで災害というものが起きますと、ただちに直さなければ国民が生活に困るということが附随しておることを、よく御記憶に置いていただきたい。

河川が決壊いたしますれば、必ず道路、橋梁、それからまた日々使わなければならぬ水路の決壊等があることははつきりいたしておる。それからいまま一つは、災害というものは順次起きて来るものであつて、それをまとめなければ金が出せないなんということ、は、一体あまりにもお役所式の仕事になり過ぎはしないか。これに対しては早急な手配をいたして、そうして応急な処置だけはすぐいたさなければならぬ、こういうことになつて参ります。従つてこの五月以前の雪解けその他の災害等は、相当期間がたつておるものとわれ／＼考へる。従つてこれに対して順次やつてもらわなければ、被害を受けた国民こそいい迷惑をしておる。しかしその予備金は、政府にはとつてあるはずですから、そういうものをひとつ早急に出して、今後はその災害のために被害をこうむつておる国民の窮状を救つてもらわなければ、この予備費は何にもならないことになりはしないかと思ふ。どうかひとつその点に

よく留意されて、今後早急にこういう処置はとつていただくように措置を講じていただきたいと、強く要望いたします。

○農林委員 それではこの見返り援助資金による公共事業計画に関する件について、安本の建設交通局長から説明を聴取することにいたします。思ひます。簡潔にお願いいたします。

○今泉説明員 お手元に資料として配付してございますが、今まで閣議で決定したラインに沿ひまして、関係方面と打合せました結果、河川については二十二億という予定額が二十五億となつております。これは日本政府の案が認められたほかに、その後向うとの折衝によつて河川関係をさらに重要視すべきであるという結論を得ました結果、あらためてまた向うと折衝いたしました結果、こちらで政府案で出しました河川のはかに、北から申し上げますと、石狩川、信濃川、吉井川、筑後川、この四本が入りました結果、金額において二十二億が二十五億と相なつております。こういう次第でございます。それから砂防関係は政府原案通り、こういうことになつております。それから農業水利関係についても、政府決定案通りで承認を得た次第でございます。道路関係は四十三億一千万円が三十五億五千九百九十万円となつておりますが、これは政府原案のうち関門関係はどうしても承認が得られなかつた。それから東海道関係が少し時期的にもずれておるので、工事量からいつてやはりいまい少し減らすべきだという結果、東海道については当初の二十二億が十八億に減りましたこと、それから観光道路としてこちらから

ら提出いたしました富士、箱根、小田原、熱海、それから日光関係、それから京都、奈良、大阪、それから伊勢、志摩のうち承認を受けましたのは、單なる観光ということだけでは承認になりがたいということで、観光の面も加味して、そのほか経済効果ということも中心とした結果、採用されましたのが富士、箱根、小田原、それから京都、奈良、この関係は採用されましたが、あとの観光道路というものは採用されなかつた。その結果、金額が今申し上げたような状況になつておるわけでありまして、それから航路標識は原案通り。保安通信施設も原案通り。結核病院五億がまだ未済となつておりますが、これにつきましてもやはり関係方面にまだ意見の決定いたしかねる点がある。と申し上げますのは、ストレプトマイシンをつくれば病院はよいじやないか、こういう有力な意見がありまして、まだこれは未決定の状況であります。しかし政府といたしましては、ストレプトマイシンができて、やはり結核病棟は少くともこの程度は絶対必要であるということ、今こちらも向うに対して再要求をいたしました交渉中である、こういう状況でございます。そこでしめしますと、百十億のわくのうち、現在まですでに承認を得た額が百億四千二百九十万円、それから未済が結核の五億、かりにこの未済を承認されるものとしたしますと、百十億からこの両者の合計を引いた額四億五千七百七十万円という金額がまだ残ります。そこでこちら側といたしましては、結核関係がどうなりませうか現在まだわかりませぬけれども、この四億五千七百七十万円、あるいは結核関係の懸

案の財源を考慮いたしました。さらに東京の環状六号線、それから長崎、広島、鳥の道路、それから漁港、これはぜひ考へてほしいということで、向うと交渉中でありまして、結核関係が落ちるか、上るかという関係で、まだ未決定の状況でございますので、結核関係が承認を得れば、あとは四億五千七百七十万円の間で今言つた事業を取上げる、こういうふうになるのではなからうか。そうしてこの承認を受けた件につきましては、それ／＼関係各省の方から大蔵省を通じて関係方面に解除申請書を今出しつつあります。従つて早いものは今月一ぱいぐらゐの間には解除の許可がおりて、現実にも金も出るようになるのではなからうか。大体の見通しを申し上げます。

○農林委員 是は特に河川関係について伊藤河川局長の説明を求めます。

○伊藤説明員 河川関係のものといはしましては、大体項目をわけますと、ダム関係が四つ、それから河川関係が八本、それから砂防につきましては、水系別に利根川本筋、渡良瀬川、鬼怒川、それから神戸の六甲山、こういうことになつております。もうすでに新聞その他で御承知と思ひますが、金額につきましては、今年度認められたのは、猿ヶ石につきましては四億円、胆沢の堰堤につきましては二億四千万、五十里につきましては三億円、物部の堰堤につきましては二億円、こういうことになつております。河川関係につきましては、江戸川が五億円、淀川が一億五千万円、木曾川が一億五千万円、最上川が二億円、信濃川、吉井川、筑後川、石狩川がおの／＼一億

円、こういうことになつております。それから砂防関係では、利根の本川が二億五千万円、渡良瀬川水系が二億五千万円、六甲山系が二億円、鬼怒川が一億円、こういうふうになつておるわけでありまして、こまかい点につきましては、御質問がございましたらお答えいたします。

○農林委員 それでは次に道路関係について菊池道路局長の御説明を聴取いたします。

○菊池説明員 道路関係の見返り資金による運用状況でございますが、ただいま安本の方から内訳までも御説明がございましたから、つけ加えて申し上げます。あつたから、つけ加えて申し上げます。何しろ当初四十三億一千万円というものが閣議において決定せられましたにもかかわらず、いろ／＼の都合でそれがただいま三十五億まで落ちたわけでありまして、道路関係で七、八億減つたので、まことに残念に思ひますが、ただいままだ未決定の額があるようでありまして、この線まで道路関係で復活を要求したいと思ひまして、今努力いたしております。

特にこの道路関係でもう一つ申し上げておかなければならないと思ひますのは、東海道はただいま十八億というお話もその通りであります。関門国道のトンネルをこれでやれないかというところであります。これはまことにわれ／＼残念に思つております。それから観光関係がただいまのお話のようにどうも通りにくいので、特に資材等が自由になりました今日、鋪装等を十分やつて、失業救済等にも役立たせたと思つておりましたが、それが通りませぬので、はなはだ困つておりま

す。なおこの上努力したいと思いま

す。

○薬師神委員長 以上について何か御

質疑はありませんか。

○西村(英)委員 道路のうちで、今の

関門関係のお話をもう少し詳しく承り

たい。これはずいぶん以前からの工事

でして、相当の工費を使っておるの

すが、これからでき上りにどれくらい

の金があるか。また、ただいまのお話

を承りますと、向うさんの話がなか

なかつかないようですが、どういう理

由によつてそれを拒んでおるか。これ

は海中の陸道でありますから、放置し

ても補修費を相当使つておると思つ

ておるが、その補修費は毎年どれくら

いつておるか。これを放置すれば放置

するほど、だん／＼状況も悪くなる

し、毎年々々補修費を相当使つてい

るものじゃないかと思つておるが、そ

の辺をもう少しつまびらかにしてもら

使つてやるものでも二十数億要すると

思ひます、これが見返り資金をどうし

て通らなかつたか、その理由を説明せ

よというのであります。これは主

として経済的に引合わぬということ

で、ただいまの日本の財政状態にお

いて、それに投じてもそれだけ入つて来

ないだろうということが、おもな理由

であると存じます。

○薬師神委員長 本日はこの程度にい

たしまして、次会は追つて公報をもつ

てお知らせすることにいたしまして、

これにて散会いたします。

午後零時十六分散会

昭和二十五年七月二十二日印刷

昭和二十五年七月二十四日發行

衆議院事務局

印刷者 印刷片